

健康福祉部 目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・障がい福祉課・こども家庭課・保育課・介護福祉課・健康づくり課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、健康づくり、保健に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和6年度）	健康福祉部長
【基本方向】 子育てしやすいまち、福祉の充実したまち、健幸に暮らせるまちの推進のため、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、高齢者・障がい・児童・生活困窮者の各分野における福祉や健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。	
【達成すべき目標】 1 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯の家庭及び施設訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。 2 チャレンジドオフィスの運営支援 令和6年度から開始した「チャレンジドオフィスふつつ」を実施する中で生じた課題や、その課題を解決するための支援方法を、総務課と協同して検討することで、運営が継続できるよう支援します。 3 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画期間が令和6年度末で終了することから、第Ⅲ期事業計画を策定します。 また、計画の策定に当たっては、こど	【目標の達成度】 1 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯に対する家庭訪問等を通じて、被保護者の生活保護制度に対する理解を深めることで、不正受給の防止に努めましたが、生活保護世帯で2件の不正受給がありました。 また、被保護者就労支援事業等により、自立に向けた支援を行った結果、3世帯が就労による収入を得て、生活保護の廃止となり、経済的な自立を支援することができました。 2 チャレンジドオフィスの運営支援 定期的にチャレンジドオフィスへ聞き取りを行い、課題が生じていないかの確認を行いました。令和6年度は特に課題もなく、円滑な運営ができました。 3 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定 こども大綱に基づき、子育てに関するニーズ調査、子どもの生活状況調査及び若者の意見聴取調査を実施し、子ども・子育て会議での議論を経て、令和7年度

も大綱に基づき、子どもの意見聴収を実施します。

4 保育所・保育園における保育業務に係るＩＣＴ化の推進

保育士が働きやすい環境を整備し、保育士業務の負担軽減及び保育の質の向上並びに保護者負担の軽減を図るため、保育業務に係るＩＣＴ化を推進します。

ＩＣＴ化に係るシステムを導入する私立保育園に対し経費の補助を行うとともに、市立保育所についても当該システムの導入に取り組みます。

5 成年後見制度の利用促進

権利擁護支援が必要な人に、本人の意思を尊重した支援が行えるよう地域連携ネットワークを構築し、協議体の整備と成年後見制度利用促進計画の策定を進めます。

6 特定健診及び各種がん検診の受診機会の拡充

市で行っている検診は、特定健診と結核・肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がん、口腔がんの６種のがん検診があります。

通常は、特定健診に結核・肺がん、大腸がん検診を組み合わせ実施し、胃がん、乳がん、子宮がん及び口腔がん検診については、それぞれ検診日を設定し実施しております。

今年度は、昨年度も富津公民館を会場として１回実施した、特定健診、結核・肺がん検診、胃がん検診、乳がん検診の受け入れ可能人数を増やし５月２８日に

を始期とする「富津市こども計画」として策定しました。

4 保育所・保育園における保育業務に係るＩＣＴ化の推進

市立保育所に保育ＩＣＴシステムを導入し、令和７年２月から運用を開始しました。

また、私立保育園において、ＩＣＴ化に係るシステムを導入した施設はありませんでしたが、引き続き、当該システムの導入に係る経費の補助を行っていきます。

5 成年後見制度の利用促進

成年後見制度利用促進計画の策定にあたり、弁護士、社会福祉士や家庭裁判所書記官等で構成する策定委員会を設置し、計画素案を作成しました。その後、パブリックコメントの実施を経て、令和７年５月に計画策定の予定です。

地域連携ネットワークを構築するための中核機関の設置については引き続き体制整備に努めます。

6 特定健診及び各種がん検診の受診機会の拡充

特定健診とがん検診が同日同会場で実施できるけんしんの受け入れ人数を増やすため、５月２８日は健診時間を拡大し実施しました。その結果、特定健診１３２名受診（前年度比－５名）、結核・肺がん検診１６２人受診（前年度比＋２５名）、胃がん検診３９人受診（前年度比－８名）、乳がん検診（マンモ）１０５名（前年度比＋４２名）と概ね受診者の増加となりました。

７月２４日は新規に実施しましたが、特定健診１３７名受診、結核・肺がん検診１３８名受診、乳がん検診（マンモ、エコー）１９１名受診、子宮がん検診２３４名の受診があ

実施します。

さらに、本庁舎を会場として、7月24日実施予定の、通常の組み合わせの検診（特定健診、結核・肺がん、大腸がん検診）に、乳がん、子宮がん検診を加えて受診機会を増設し実施します。

特定健診とがん検診を同日に受診できる機会を増やすことで、市民の利便性向上と特定健診及びがん検診の受診率向上を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、適切な医療につなげてまいります。

また、昨年度から、大腸がん検診において、金谷コミセン、竹岡コミセン、旧峰上出張所、佐貫コミセン、市民会館の5か所を検体の巡回回収場所として実施していますが、今年度新たに、イオンモール富津を加え、実施します。なお、旧峰上出張所は取り壊しのため回収場所は引き続き5か所となります。

り、特定健診とがん検診を同日に受診できる機会を新たに増やしたことで、受診率が向上いたしました。

特定健診が令和7年3月時点で47.0%（暫定値）ですが、昨年度45.5%より、高い状況です。胃がん検診1.6%（前年度比±0ポイント）、大腸がん検診3.8%（前年度比－0.4ポイント）でしたが、結核・肺がん検診では、7.3%（前年度比＋0.2ポイント）、乳がん検診が7.0%（前年度比＋0.4ポイント）、子宮がん検診6.8%（前年度比＋0.3ポイント）と上昇いたしました。

大腸がん検診の検体の巡回回収では、50名の受診があり、令和5年度の40名よりも増加いたしました。

〔参考〕

特定健診受診率（R7.3月末）	47.0%暫定
R5の同時期	43.5%
結核・肺がん検診（40歳以上）	7.3%確定
R5	7.1%
大腸がん検診（40歳以上）	3.8%確定
R5	4.2%
胃がん検診（40歳以上）	1.6%確定
R5	1.6%
子宮がん検診（20歳以上）	6.8%確定
R5	6.5%
乳がん検診（30歳以上）	7.0%確定
R5	6.6%

社会福祉課 目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係12名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和6年度）	社会福祉課長
【基本方向】 高齢者等要援護者、生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯等の子どもの学習支援及び生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員・児童委員をはじめとする支援者や関係機関と連携して要援護者地域見守り事業を推進し、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを引き続き推進します。 2 災害時要配慮者支援体制の整備 関係機関等との協議を進め、災害時における福祉避難所の整備体制を確立するなど、要配慮者への必要な支援を提供する体制整備を図ります。 3 子どもの学習支援事業の推進 生活困窮世帯等の子ども（小学4年生から中学生）に対して、学習支援、居場所の提供等を行い、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、社会性及び自己肯定感を育み、日常生活習慣の習得を目指します。 また、中学3年生に対して、子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止します。事業対象者や小中学校へ効果的な事業の周知を図り、利用者の増加を図ります。	【目標の達成度】 1 要援護者地域見守り事業の推進 地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを継続するため、市民への事業周知を行うとともに、民生委員や関係機関との連携強化に努めました。 2 災害時要配慮者支援体制の整備 要配慮者への必要な支援を提供できる体制整備を図るため、市直営の福祉避難所（併設型）の整備体制を確立しました。要配慮者への必要な支援を提供する体制整備について、引き続き、検討を進めて参ります。 3 子どもの学習支援事業の推進 生活困窮世帯に属する小学4年生から中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施した結果、前年度2名減の21名となりました。なお、中学卒業生の2名中2名が高校進学となり、進学率は100%でした。 今後も、利用につながる効果的な周知等を図り利用者の増加を図ります。 また、本事業の利用により、子どもの学習支援のほか、社会性を育み、生活習慣等の習得と併せ、子どもの養育支援を通じた世帯全体への支援を広げていきます。

4 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯の家庭及び施設訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

4 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯に対する家庭訪問等を通じて、被保護者の生活保護制度に対する理解を深めることで、不正受給の防止に努めましたが、生活保護世帯で2件の不正受給がありました。

また、被保護者就労支援事業等により、自立に向けた支援を行った結果、3世帯が就労による収入を得て、生活保護の廃止となり、経済的な自立を支援することができました。

障がい福祉課 目標

【概要】

障がい福祉課は、障がい福祉係の1係11名（正規9名、会計年度任用職員2名）で構成し、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、障がい者虐待への対応などを担っています。

障がい福祉課の目標（令和6年度）	障がい福祉課長
【基本方向】 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取り組みを推進します。また、市民に寄り添った障がい福祉のサービスに努めてまいります。	
【達成すべき目標】 1 チャレンジドオフィスの運営支援 令和6年度から開始した「チャレンジドオフィスふつつ」を実施する中で生じた課題や、その課題を解決するための支援方法を、総務課と協同して検討することで、運営が継続できるよう支援します。 2 相談支援体制の強化によるひきこもり対策の推進 医療や福祉が必要であるにもかかわらず、どの医療機関及び支援機関にも繋がっていないひきこもりの心配のある人を支援するためのプラットフォームの設置に向けて、情報収集を行います。 3 障がいスポーツの推進 障がいやパラスポーツの理解・啓発を図るとともに、障がいのある人の「可能性」を感じてもらうことで、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会をつくるために、パラスポーツの体験会を開催します。 4 障害福祉サービス等報酬改定に係る適切な対応 令和6年度の報酬改定により様々な改定がなされたことから、国の通知を注視	【目標の達成度】 1 チャレンジドオフィスの運営支援 定期的にチャレンジドオフィスへ聞き取りを行い、課題が生じていないかの確認を行いました。令和6年度は特に課題もなく、円滑な運営ができました。 2 相談支援体制の強化によるひきこもり対策の推進 包括的支援体制が整備されたことにより、プラットフォームが設置されました。また、ひきこもりの心配のある人の居場所作りについて、他自治体における実施方法及び県から提供される情報を基に、情報収集を行いました。 3 障がいスポーツの推進 子どもたちに障がいへの理解を深めてもらい、パラスポーツに興味を持つきっかけづくりとして、車いすバスケの選手やボッチャの指導員を招いて、市内小学生を対象としたパラスポーツ体験会を開催しました。 4 障害福祉サービス等報酬改定に係る適切な対応 報酬改定に伴い支給内容に変更が生じたものは、その都度事業所と連携して対

し、適切な支給決定をするとともに、給付費の支払誤りのないよう、事業所と連携して対応します。 5 成年後見人制度の適切な運用 実態に即した運用をするために、関係課と連携し、富津市成年後見人等報酬助成金交付要綱を改正する等により、成年後見人制度を適切に運用します。	応を実施しました。また、事前に事業所へ請求事務に必要な情報提供を実施したことにより、事業所による請求誤りは軽微なものであり、給付費の支払誤りはありませんでした。 5 成年後見人制度の適切な運用 富津市成年後見人等報酬助成金交付要綱の助成対象者について、曖昧な表現になっていた箇所を改正し、対象者には改正内容について個別に説明を行うことで、成年後見人制度を適切に運用しました。
--	---

こども家庭課 目標

【概要】

こども家庭課は、子育て支援係・家庭相談係の2係9名で構成し、各種手当の支給、子ども医療費の助成、放課後児童健全育成事業、児童虐待、配偶者からの暴力対策などに取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和6年度）	こども家庭課長
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。また、子どもとその家庭へ必要な支援を行い、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護します。	
【達成すべき目標】 1 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画期間が令和6年度末で終了することから、第Ⅲ期事業計画を策定します。 また、計画の策定に当たっては、こども大綱に基づき、子どもの意見聴収を実施します。 2 こども家庭センターの円滑な実施・運営 新たに児童福祉システムを導入し、母子保健と児童福祉の一体的な情報連携体制を構築します。支援情報を一元化することで児童虐待等への迅速かつ適切な対応を図り、要支援児童等へのサポートプランの作成を進めます。 3 保護者のニーズに応じた子育て支援の提供 経済的な支援をはじめ、既存事業の充実を図るとともに、子育て世帯のニーズに応じた新たな支援策を検討します。	【目標の達成度】 1 第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画の策定 こども大綱に基づき、子育てに関するニーズ調査、子どもの生活状況調査及び若者の意見聴取調査を実施し、子ども・子育て会議での議論を経て、令和7年度を始期とする「富津市こども計画」を策定しました。 2 こども家庭センターの円滑な実施・運営 令和6年12月1日から令和11年11月30日までの長期継続契約を締結し、新たに児童家庭相談システムを導入しました。本システムの活用により、庁内外の職員と児童虐待等に関する効果的な情報共有ができるようになりました。また、令和6年度中に5件のサポートプランを手交し、保護者との支援目標等の共通認識を持つことができました。 3 保護者のニーズに応じた子育て支援の提供 子育て世帯のニーズに応じた新たな支援策として、放課後児童クラブ保育料補助金の対象について、これまで第3子としていた対象を次年度から全ての利用児童へ拡充することとしました。

4 地域交流支援センターの円滑な運営及び世代間交流の推進

子育て世代から高齢者まで多世代間の相互交流や、地域交流の活性化を図るための機会を創出します。

4 地域交流支援センターの円滑な運営及び世代間交流の推進

季節に合わせ、親子で参加しやすいイベントを実施し、地域の小・中学生や高校生、高齢者の方々とも交流する機会を創出し、利用者数は本年3月末現在で4,931名と、昨年度より増加しました。

保育課 目標

【概要】

保育課は、保育係・施設管理係の2係、7保育所及び地域交流支援センターで構成し、保育所・保育園の入園に関すること、市立保育所の運営・管理、保育所での保育の実施、私立保育園の指導のほか、児童遊園地等の整備・管理、地域交流支援センターの管理などに取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和6年度）	保育課長
【基本方向】 安心して子どもを預けられ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ保育環境の向上及び保育士が働きやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進 保育士が働きやすい環境を整備し、保育士業務の負担軽減及び保育の質の向上並びに保護者負担の軽減を図るため、保育業務に係るICT化を推進します。 ICT化に係るシステムを導入する私立保育園に対し経費の補助を行うとともに、市立保育所についても当該システムの導入に取り組みます。 2 市立保育所の再配置の推進 令和5年度に引き続き、保育所入所児童の保護者をはじめ、関係者からの意見聴取により現状を踏まえた再配置に係る課題等を整理し、現計画内容の見直しに取り組みます。 また、再配置に係る具体的な実施年度の設定にも取り組みます。 3 保育士確保策の検討 多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図るためには、保育の担い手である保育士の充実が必要であるこ	【目標の達成度】 1 保育所・保育園における保育業務に係るICT化の推進 市立保育所に保育ICTシステムを導入し、令和7年2月から運用を開始しました。 また、私立保育園において、ICT化に係るシステムを導入した施設はありませんでしたが、引き続き、当該システムの導入に係る経費の補助を行っていきます。 2 市立保育所の再配置の推進 現計画内容を見直すため、全保育所の入所児童保護者をはじめ、関係者から意見聴取を行い、いただいた意見等を踏まえ、新たな再配置の取組方針、具体的な実施年度等をまとめた現計画の改定骨子を策定しました。今後は、当該改定骨子に基づき現計画を改定するとともに、引き続き、入所児童保護者をはじめ、関係者のご意見を伺いながら、適切な再配置に取り組みます。 3 保育士確保策の検討 市内保育所等における保育士確保のため、保育士養成修学資金貸付制度（市内保育所等に5年以上勤務することで全額

とから、現在不足している保育士の確保策の検討に取り組みます。	返還免除）を創設しました（令和7年4月開始）。また、近隣の指定保育士養成施設が主催する就職説明会への市立保育所の参加や、市立保育所における当該養成施設の学生に係る実地授業の積極的な受入れなど、市立保育所の保育環境や取組の発信を行いました。
4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し 児童遊園地及び子どもの遊び場を、地域の子どもや大人たちが愛着を持って利用できる場所とするため、その管理運営の見直し方針を策定し、ワークショップの実施に向けて取り組みます。	4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し 児童遊園地及び子どもの遊び場の管理運営に係る課題等を整理し、見直し方針の策定に取り組みました。今後は、関係部署と連携し、児童遊園地等を含めた市全体における公園の適切な在り方について検討を進めていきます。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係・高齢者支援係の2係15名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和6年度）	介護福祉課長
【基本方向】 高齢者やその家族が不安を感じることなく、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、適切な介護サービスの維持や高齢者福祉施策の推進に取り組んでいきます。	
【達成すべき目標】 1 成年後見制度の利用促進 権利擁護支援が必要な人に、本人の意思を尊重した支援が行えるよう地域連携ネットワークを構築し、協議体の整備と成年後見制度利用促進計画の策定を進めます。 2 介護予防事業の推進 通いの場やフレイルチェック、口腔教室、栄養相談等を充実させることで、社会参加や生きがいづくり、フレイル予防につながる効果的な介護予防事業を実施します。	【目標の達成度】 1 成年後見制度の利用促進 成年後見制度利用促進計画の策定にあたり、弁護士、社会福祉士や家庭裁判所書記官等で構成する策定委員会を設置し、計画素案を作成しました。その後、パブリックコメントの実施を経て令和7年5月に計画策定の予定です。 地域連携ネットワークを構築するための中核機関の設置については引き続き体制整備に努めます。 2 介護予防事業の推進 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の一環として、健康づくり課と連携し、ハイリスクアプローチとして低栄養や重症化予防について支援したほか、ポピュレーションアプローチとしていきいき百歳体操のグループに対し、栄養教室、口腔ケアや血圧測定を行い、生活習慣病予防やフレイル予防等に関する支援を実施しました。 フレイルチェックについては、担い手であるフレイルトレーナー、フレイルサポーターを養成するとともに、市内各所で市民を対象にフレイルチェック講座を開催しました。また、会場へ来られない方を対象にした訪問フレイルチェックを1件実施しました。

3 介護給付の適正化

介護認定審査会のオンライン化体制の構築をするとともに、要介護認定業務の適正化、デジタル化を推進し、要介護認定に係る処理期間の短縮を図ります。

4 介護保険料の徴収率向上

今年度から介護保険料基準額を引き上げることから、制度をきめ細かく周知し、納期内納付を推進します。

未納防止策として、口座振替の加入促進に取り組むとともに、未納者に対し早期に接触を図り、差押え処分の強化により、徴収率の向上を図ります。

また、前年度に引き続き徴収困難でかつ市税の重複滞納がある案件を納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実行します。

3 介護給付の適正化

介護認定審査会のオンラインによる開催の整備を行い、要介護認定業務の適正化及び介護認定審査会委員の負担軽減を図りました。

4 介護保険料の徴収率向上

介護保険料について、市ホームページへの掲載及び対象世帯にパンフレットを配付し周知を行いました。また、65歳の年齢到達や転入などによる、介護保険資格取得の際の被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進に取り組むとともに、その他の支払方法として、コンビニ納付及びスマホアプリ決済の案内を行いました。

未納者に対しては、督促状の送付、文書及び電話による催告や保険給付制限の決定通知を送付し、納付及び納付相談を促しました。

また、預金差押えなど滞納処分を実施し、徴収困難でかつ重複滞納がある案件は、納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実施することで、徴収率の向上を図りました。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、保健予防係、健康づくり係の2係20名で、施政方針に掲げている「健幸に暮らせるまち」を目指し、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康増進に取り組み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、各施策に取り組んでいます。

健康づくり課の目標（令和6年度）	健康づくり課長
【基本方向】 市民一人ひとりが健康に暮らせるよう、各種健康増進事業並びに特定健康診査事業等を充実させ、健康寿命延伸に取り組むとともに、妊娠期から子育て期までを通じた、切れ目のないきめ細やかな母子支援に取り組んでまいります。また、感染症対策として、各種予防接種事業の体制構築並びに円滑な実施に努めます。	
【達成すべき目標】 1 特定健診及び各種がん検診の受診機会の拡充 市で行っている検診は、特定健診と結核・肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がん、口腔がんの6種のがん検診があります。 通常は、特定健診に結核・肺がん、大腸がん検診を組み合わせ実施し、胃がん、乳がん、子宮がん及び口腔がん検診については、それぞれ検診日を設定し実施しております。 今年度は、昨年度も富津公民館を会場として1回実施した、特定健診、結核・肺がん検診、胃がん検診、乳がん検診の受け入れ可能人数を増やし5月28日に実施します。 さらに、本庁舎を会場として、7月24日実施予定の、通常の組み合わせの検診（特定健診、結核・肺がん、大腸がん検診）に、乳がん、子宮がん検診を加えて受診機会を増設し実施します。 特定健診とがん検診を同日に受診できる機会を増やすことで、市民の利便性向上と特定健診及びがん検診の受診率向上を図るとともに、がんの早期発見と正し	【目標の達成度】 1 特定健診及び各種がん検診の受診機会の拡充 特定健診とがん検診が同日同会場で実施できるけんしんの受け入れ人数を増やすため、5月28日は健診時間を拡大し実施しました。その結果、特定健診132名受診（前年度比－5名）、結核・肺がん検診162名受診（前年度比＋25名）、胃がん検診39名受診（前年度比－8名）、乳がん検診（マンモ）105名（前年度比＋42名）と概ね受診者の増加となりました。 7月24日は新規に実施しましたが、特定健診137名受診、結核・肺がん検診138名受診、乳がん検診（マンモ、エコー）191名受診、子宮がん検診234名の受診があり、特定健診とがん検診を同日に受診できる機会を新たに増やしたことで、受診率が向上いたしました。 特定健診が令和7年3月時点で47.0%（暫定値）ですが、昨年度45.5%より、高い状況です。胃がん検診1.6%（前年度比±0ポイント）、大腸がん検診3.8%（前年度比－0.4ポイント）でしたが、結核・肺がん検診では、7.3%（前年度比＋0.2ポイント）、乳がん検診が7.0%（前

い健康意識の普及啓発を図り、適切な医療につなげてまいります。

また、昨年度から、大腸がん検診において、金谷コミセン、竹岡コミセン、旧峰上出張所、佐貫コミセン、市民会館の5か所を検体の巡回回収場所として実施していますが、今年度新たに、イオンモール富津を加え、実施します。なお、旧峰上出張所は取り壊しのため回収場所は引き続き5か所となります。

2 3歳児健診に屈折・眼位検査を導入

現行の視覚検査に加え、屈折・眼位検査を導入することで弱視や斜視の早期発見、早期治療が可能になります。子どもの目の機能は3歳までに急激に成長し、6歳から8歳までにほぼ完成します。3歳児健診で弱視や斜視を発見、治療することで良好な視力を得られる可能性が高くなります。眼の成長の重要な時期に屈折・眼位検査を実施することで子供の成長を支援します。

3 スーパーと連携した食生活改善事業の実施

市内食品小売店と共同して、健康に良い弁当の販売や減塩商品の販売促進など、誰でも健康的なものが手に入りやす

年度比+0.4ポイント）、子宮がん検診6.8%（前年度比+0.3ポイント）と上昇いたしました。

大腸がん検診の検体の巡回回収では、50名の受診があり、令和5年度の40名よりも増加いたしました。

〔参考〕

特定健診受診率（R7.3月末）	47.0%暫定
R5の同時期	43.5%
結核・肺がん検診（40歳以上）	7.3%確定
R5	7.1%
大腸がん検診（40歳以上）	3.8%確定
R5	4.2%
胃がん検診（40歳以上）	1.6%確定
R5	1.6%
子宮がん検診（20歳以上）	6.8%確定
R5	6.5%
乳がん検診（30歳以上）	7.0%確定
R5	6.6%

2 3歳児健診に屈折・眼位検査を導入

健診対象者141名のうち、健診受診者130名（92.2%）であり、屈折・眼位検査を全員に実施しました（うち検査不能3名。眼科の精密検査で対応）。屈折・眼位検査において精密検査対象となった子供のうち、眼科の精密検査で乱視や斜視等の診断となった子供が8名おり、眼科での治療に繋げることができました。

〔参考〕

- ・眼の精密検査対象者 30名
 - うち 屈折・眼位検査での対象者 11名
 - うち 眼科精密検査受診者 9名
 - うち 乱視、斜視等診断者 8名

3 スーパーと連携した食生活改善事業の実施

株式会社ランドロームジャパン、イオンリテール株式会社とそれぞれと共同し、「野菜たっぷり&減塩」をテーマと

い食環境づくりを推進します。また、減塩や野菜摂取を含めたバランスの良い食事について食生活改善サポーターと共に普及啓発します。	した弁当の商品開発、販売を実施いたしました。また、弁当の販売期間中には、市内店舗で「おいしく減塩・野菜をプラス」イベントを行い、食生活改善サポーターとともに減塩と野菜摂取の重要性について普及啓発を行いました。 〔参考〕 ・ 弁当の販売期間、売上個数 【ランドローム】 6/1～6/15 全店舗3,089個（うち富津店638個） 11/1～11/15 全店舗3,660個（うち富津店505個） 他 6月コラボ再販弁当 159個 【イオン】 7/31～8/31 南関東全店11,576個 （うち富津店1,782個） ・ 普及啓発イベント 【ランドローム】 6/14、11/4 【イオン】 8/3
---	---